

2014年1月15日

お客様各位

内外トランスライン株式会社

中国向け書類上の記載情報に関するお知らせ ②

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2013年12月3日付のご案内でお知らせ致しましたとおり、中国版24時間ルール本格導入に伴う準備が中国税関により進められております。特に、青島税関よりフォワーダーが発行するHouse B/Lに対して下記情報記載を徹底するよう通知がございました。お客様におかれましては、D/R及びS/I作成時並びにACL送信時には、詳細な記載にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

- 【対象航路】 日本発中国向け全航路（青島向け必須）
- 【記載推奨情報】 Shipper 様の住所、TEL・FAX 番号  
Consignee 様の住所、TEL・FAX 番号  
Notify Part 様の住所、TEL・FAX 番号  
（“ SAME AS CONSIGNEE ” の表記は不可）

※青島税関は2月1日を目処に全面的に新システムへの移行を目指しているようです。新システムでMANIFEST提出の際に住所・TEL・FAX情報が無ければ不具合が生じることが予想され、マニフェスト訂正によるペナルティー発生や貨物お引渡し遅延の原因となりますのでご注意ください。

以上

なお、ご質問等ございましたら、最寄りの各支店・営業所までお問い合わせください。

本 社	TEL : 06-6260-4706	神戸支店	TEL : 078-332-0040
東京支店	TEL : 03-3276-7317	広島営業所	TEL : 082-250-4470
横浜支店	TEL : 045-226-2051	門司営業所	TEL : 093-322-1420
名古屋支店	TEL : 052-232-7730	福岡営業所	TEL : 092-436-4480